

## 「宿泊事業者事業継続支援事業」事務局運営業務公募型プロポーザル募集 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	募集要項4（4）	6月25日に提出する企画書の提出部数は1部でよいか。	持参又は郵送の場合は、1部提出してください。
2	仕様書3	委託期間は契約締結の日からとなっているが、業務開始はいつからと想定しているか。	令和2年7月中旬～下旬の開始を予定しています。
3	仕様書4（1）②イ	「回線数は事前に観光本部と協議の上、決定する」となっているが、現時点で何回線想定しているか。	業務開始時は、少なくとも3回線必要と考えています。
4	仕様書4（1）③イ	補助金交付要綱やQ&A等は業務開始まで提供してもらえるか。	契約時にお渡しします。
5	仕様書4（2）	補助事業の申請受付は最終いつまで受け付ける予定か。	交付申請の提出期限は、令和2年11月30日とする予定です。 変更交付申請、中止（廃止）承認申請は、令和3年1月10日まで提出の可能性があります。
6	仕様書4（3）、（5）	最終確定及び発送（切手代）も費用に含まずでよいか。	補助金交付決定通知書及び補助金額確定通知書の発送は兵庫県で実施しますので、発送にかかる経費は不要です。
7	仕様書4（3）②、（5）②	封筒（長形3号）の作成は費用に含まずでよいか。	封筒はお渡ししますので、作成にかかる費用は不要です。
8	仕様書5（1）④	「業務スケジュールに照らし、事務量の多寡を考量した配置計画」となっているが、事前に繁忙が想定される時期を教えてください。	補助事業であるため、申請者の動きによるところが大きく、繁忙期は明確ではありませんが、業務開始後、まずコールセンターへの問い合わせが多くなり、その後、書類の提出が増えて、審査業務が多くなるだろうと想定しています。
9	仕様書8（7）④	全国で国や自治体と多数委託契約の実績があるが、実績がある場合でも、契約保証金または履行保証契約を締結する必要があるか。	契約保証金の納付もしくは履行保証契約への加入が原則となります。ただし、2年以内にひょうご観光本部と契約を締結した実績がある等、免除できる場合があります。